

新 旧 対 照 表

(注) アンダーラインを付した部分は、改正部分である。

改 正 後	改 正 前
様式目次	様式目次
様式一 利子等の支払調書合計表	様式一 利子等の支払調書合計表
様式二 国外公社債等の利子等の支払調書合計表	様式二 国外公社債等の利子等の支払調書合計表
様式三 配当、剰余金の分配及び基金利息の支払調書合計表	様式三 配当、剰余金の分配及び基金利息の支払調書合計表
様式四 国外投資信託等又は国外株式の配当等の支払調書合計表	様式四 国外投資信託等又は国外株式の配当等の支払調書合計表
様式五 投資信託等の収益の分配の支払調書合計表	様式五 投資信託等の収益の分配の支払調書合計表
様式六 <u>自己の株式の取得等の場合の支払調書合計表</u>	様式六 <u>株式の消却等の場合の支払調書合計表</u>
・	・
・	・
(略)	(略)
・	・
・	・
様式三十三 <u>新株引受権又は株式譲渡請求権の付与に関する調書合計表</u>	様式三十三 <u>株式譲渡請求権又は新株引受権の付与に関する調書合計表</u>
様式三十四 特定株式又は承継特定株式の異動状況に関する調書合計表	様式三十四 特定株式又は承継特定株式の異動状況に関する調書合計表
様式三十五 特定短期国債等に係る支払調書合計表	様式三十五 特定短期国債等に係る支払調書合計表
様式三十六 国外送金等調書合計表	様式三十六 国外送金等調書合計表
<u>様式三十七</u> 商品先物取引に関する調書合計表	<u>様式三十八</u> 商品先物取引に関する調書合計表
<u>様式三十八</u> 交付金銭等の支払調書合計表	<u>様式三十九</u> 交付金銭等の支払調書合計表

改 正 後	改 正 前
記載要領 - この合計表は、「<u>自己の株式の取得等の場合の支払調書</u>」を提出する場合に指定する。 「みなし配当の総額（支払調書提出省略分を含む）欄には、所得税法第2条（配当等の額とみなす金額）の規定により利益の配当又は剰余金の配分とみなされた金額（以下「みなし配当」という。）が支払調書の提出省略限度額以下のため支払調書の提出を省略するものを含めたすべてのみなし配当について記載する。 「左のうち、支払調書を提出するものの合計」欄には、この合計表とともに支払調書を提出するものについて、その合計を記載する。 「居住者又は内国法人に支払うもの」欄には、居住者（国内に住所若しくは軒以上居所を有する個人）又は内国法人（国内に本店若しくは主たる事務所を有する法人）に支払うみなし配当について記載し、「非居住者又は外国法人に支払うもの」欄には、非居住者（居住者以外の個人）又は外国法人（内国法人以外の法人）に支払うみなし配当について記載する。 「一般分」欄には、次の6又は8に掲げるみなし配当以外のものについて記載する。 「源泉分離選択課税分」欄には、租税特別措置法第8条の5株式等に係る配当所得の源泉分離選択課税）の規定による源泉分離選択課税の適用を受けたものについて記載する。 「軽減分」欄には、租税条約に基づき課税の軽減を受けたものについて記載する。 「非課税分」欄及び「非課税又は免税分」欄には、所得税法第1条（公共法人等及び公益信託に係る非課税）若しくは所得税法第17条（信託財産に係る利子等の課税の特例）の規定により非課税とされたもの又は租税条約に基づき課税の免除を受けたものについて記載する。 「支払確定年月日」欄には、<u>自己の株式の取得等</u>による金銭その他の資産の交付が確定した日（2回以上に分割して交付する場合には、各会ごとの交付確定年月日及びその回数）を記載する。 「摘要」欄には、株（口）当たりの配当とみなされる金額のほか、次の事項を記載する。 - 交付する資産の種類及びその種類ごとの金額並びにその合計額 - 株（口）当たりの基本等の金額からなる部分の金額 「 」印欄は、提出義務者において記載を要しない。	記載要領 - この合計表は、「<u>株式の消却等の場合の支払調書</u>」を提出する場合に指定する。 「みなし配当の総額（支払調書提出省略分を含む）欄には、所得税法第2条（配当等の額とみなす金額）の規定により利益の配当又は剰余金の配分とみなされた金額（以下「みなし配当」という。）が支払調書の提出省略限度額以下のため支払調書の提出を省略するものを含めたすべてのみなし配当について記載する。 「左のうち、支払調書を提出するものの合計」欄には、この合計表とともに支払調書を提出するものについて、その合計を記載する。 「居住者又は内国法人に支払うもの」欄には、居住者（国内に住所若しくは軒以上居所を有する個人）又は内国法人（国内に本店若しくは主たる事務所を有する法人）に支払うみなし配当について記載し、「非居住者又は外国法人に支払うもの」欄には、非居住者（居住者以外の個人）又は外国法人（内国法人以外の法人）に支払うみなし配当について記載する。 「一般分」欄には、次の6又は8に掲げるみなし配当以外のものについて記載する。 「源泉分離選択課税分」欄には、租税特別措置法第8条の5株式等に係る配当所得の源泉分離選択課税）の規定による源泉分離選択課税の適用を受けたものについて記載する。 「軽減分」欄には、租税条約に基づき課税の軽減を受けたものについて記載する。 「非課税分」欄及び「非課税又は免税分」欄には、所得税法第1条（公共法人等及び公益信託に係る非課税）若しくは所得税法第17条（信託財産に係る利子等の課税の特例）の規定により非課税とされたもの又は租税条約に基づき課税の免除を受けたものについて記載する。 「支払確定年月日」欄には、<u>株式の消却等</u>による金銭その他の資産の交付が確定した日（2回以上に分割して交付する場合には、各会ごとの交付確定年月日及びその回数）を記載する。 「摘要」欄には、株（口）当たりの配当とみなされる金額のほか、次の事項を記載する。 - 交付する資産の種類及びその種類ごとの金額並びにその合計額 - 株（口）当たりの基本等の金額からなる部分の金額 「 」印欄は、提出義務者において記載を要しない。

署
税
受
付
印

平成 年 月 日提出
税務署長殿

提出者
フリガナ氏名印

所在地
フリガナ氏名

整理番号
電話番号
この調査について
応答できる者

処理事項

検収

整理簿登載

平成 年 月 日提出
税務署長殿

提出者
フリガナ氏名印

所在地
フリガナ氏名

整理番号
電話番号
この調査について
応答できる者

処理事項

検収

整理簿登載

区 分	調 書 の 枚 数	摘 要
新 株 引 受 権	枚	
株 式 譲 渡 請 求 権		
計		

(用 紙 日 本 工 業 規 格 A 4)

署
税
受
付
印

平成 年 月 日提出
税務署長殿

提出者
フリガナ氏名印

所在地
フリガナ氏名

整理番号
電話番号
この調査について
応答できる者

処理事項

検収

整理簿登載

平成 年 月 日提出
税務署長殿

提出者
フリガナ氏名印

所在地
フリガナ氏名

整理番号
電話番号
この調査について
応答できる者

処理事項

検収

整理簿登載

区 分	調 書 の 枚 数	摘 要
株 式 譲 渡 請 求 権	枚	
新 株 引 受 権		
計		

(用 紙 日 本 工 業 規 格 A 4)

改 正 後	改 正 前
記載要領 1 「調書の枚数」欄には、この合計表とともに提出する調書を「<u>新株引受権</u>」と「<u>株式譲渡請求権</u>」に区分し、それぞれの枚数を記載する。 2 「 」印欄は、提出義務者において記載を要しない。	記載要領 1 「調書の枚数」欄には、この合計表とともに提出する調書を「<u>株式譲渡請求権</u>」と「<u>新株引受権</u>」に区分し、それぞれの枚数を記載する。 2 「 」印欄は、提出義務者において記載を要しない。

改 正 後	改 正 前
<u>様式三十七</u> 商品先物取引に関する調書合計表（租税特別措置法施行規則別表第 9 の 2 関係） <u>様式三十八</u> 交付金銭等の支払調書合計表（所得税法施行規則別表第 5（ 28 ） 関係） （ 略 ）	<u>様式三十八</u> 商品先物取引に関する調書合計表（租税特別措置法施行規則別表第 9 の 2 関係） <u>様式三十九</u> 交付金銭等の支払調書合計表（所得税法施行規則別表第 5（ 28 ） 関係） （ 略 ）